

尾張旭市空家等対策計画概要版

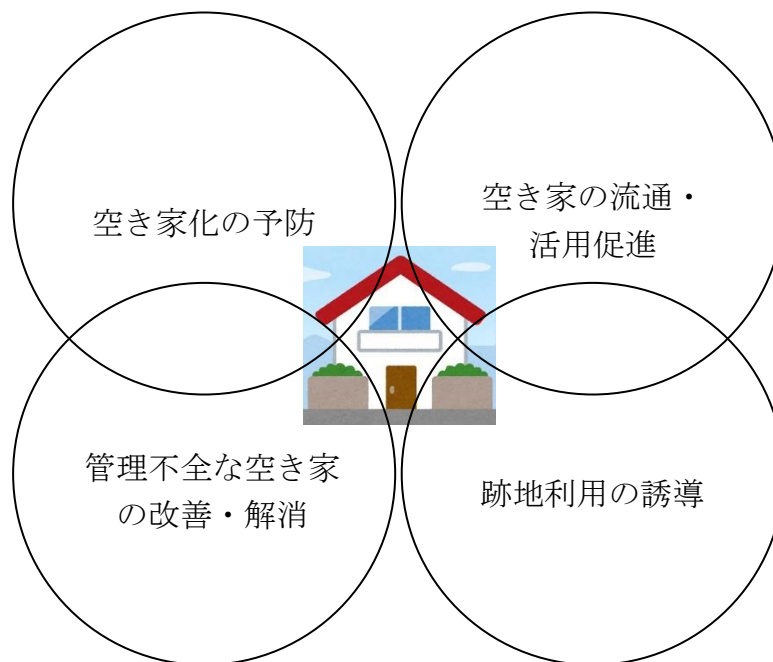
1 計画策定の背景

平成25年の総務省の住宅・土地統計調査によると、本市の空き家率は11.2%であり、全国の平均値（13.5%）や、愛知県の平均値（12.3%）を下回っていますが、過去最高値を更新し、増加している状況です。また、平成5年から平成25年の空き家率の上昇は、国、県を上回っています。

今後人口が減少傾向に転じ、空き家が急増すること考えられます。このため、本市においても、空き家化の予防や活用・流通の促進、管理不全対策や跡地利用の誘導などといった視点で取り組みを進めることによって、安全安心で良好な住環境を維持し、活力ある地域づくりを進めていくため、「尾張旭市空家等対策計画（以下、「本計画」といいます。）」を策定します。

2 計画の基本方針

「空き家化の予防」、「空き家の流通・活用促進」、「管理不全な空き家対策の推進」、「跡地利用の誘導」の4つの取り組みを進めることとし、「住環境の保全と衛生面の悪化予防」を主眼に置き対策を講じます。



3 計画の基本的事項

計画の位置付け	空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定に基づく計画
計画期間	平成30年度から平成37年度までの8年間
対象とする地区	市全域
対象とする空き家の種類	法で規定する「空家等（建物1棟が空家となっているものを対象とし、共同住宅で、一部が空室となっているものは対象外）」を対象とする。その中でも「一戸建の空き家」を主な対象とします。

4 成果指標の設定

以下のとおり成果指標を設定し、本計画に掲げる取り組みの成果を評価し、着実に対策を推進していきます。

● 指標1 「市の空き家台帳※に登録されている空き家数」

指標	基準値 (平成27年度)	中間目標値 (平成37年度)	計画目標値 (平成42年度)
「市の空き家台帳」に登録されている空き家数	326件	390件	430件

● 指標2 「市の空き家台帳に登録されている危険度が高い空き家数※」

指標	基準値 (平成27年度)	中間目標値 (平成37年度)	計画目標値 (平成42年度)
「市の空き家台帳」に登録されている危険度が高い空き家数	7件	7件	7件

● 指標3 「周辺住民からの空き家等に関する相談件数」

指標	基準値 (平成27年度)	中間目標値 (平成37年度)	計画目標値 (平成42年度)
周辺住民からの空き家等に関する相談件数	58件/年	70件/年	70件/年

● 指標4 「所有者等からの空き家等に関する相談件数」

指標	基準値 (平成27年度)	中間目標値 (平成37年度)	計画目標値 (平成42年度)
所有者等からの空き家等に関する相談件数	— 件/年	10件/年	15件/年

5 取り組み内容

空き家化の予防	啓発ちらし・パンフレットの配布、納税通知書を活用した全住宅所有者等への空き家適正管理のお願い、高齢者ひとり一人の支援に向けた専門家等との連携 など
空き家の流通・活用促進	専門団体の相談窓口との連携、中古戸建住宅の流通促進、空き家の新たな利活用 など
管理不全な空き家の改善・解消	専門団体の相談窓口との連携、適正管理の注意喚起、地域の人材（高齢者）を活かした適正管理の推進、特定空家等の判断基準の設定、代執行制度の検討 など
跡地利用の誘導	専門団体の相談窓口との連携、跡地利用の促進 など

6 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとするため、PDCAサイクルを基本とした進行管理を行い、状況に応じて取り組み内容を見直すものとします。